

# 介護保険計画課資料

1. 地域包括ケアを念頭においた第5期介護保険事業（支援）計画について（参考資料）

参考資料 1

<参考：各サービスニーズ試算例>

・高齢者数(第1号被保険者数)

単位:人

一般高齢者 二次予防対象者	要介護(要支援)認定者				高齢者数 (1号被保険者)
	要支援	要介護1・2	要介護3～5	小計	
16,000	800	1,600	1,600	4,000	20,000

・認定者利用サービス分類別内訳

認定者	要支援	要介護1・2	要介護3～5	小計
施設・居住系	-	150	750	900
居宅・未利用者	800	1,450	850	3,100

※高齢者数2万人の保険者を想定。

○ 介護サービス(軽度認定者)

- 介護サービスのニーズ推計では、前提として認定者数の推計が必要となるが、ニーズ調査の結果から、現状で生活機能が高いと考えられる認定者や機能が低下している一般高齢者・二次予防対象者がわかるため、こうした高齢者の状態を確認し、今後の認定者数推計に反映できる。
- また、ニーズ調査の対象となる認定者は、在宅の認定者が主となるが、在宅の認定者の中には介護の必要性が高い認定者がおり、特に一人暮らしや介護者が高齢の場合には、施設入所が適当と考えられる高齢者もいる(施設・居住系サービス利用待機者と想定)。そこで、こうした高齢者の生活状況を確認し、今後の施設入所者数等の推計に反映することができる。
- 在宅の介護保険サービスのニーズについては、認定者の介護が必要になった原因(調査結果)から原因(タイプ)別の認定者数の推計値が算出可能で、これにそれぞれのタイプ別の各サービス利用率を乗じることによって、この調査結果からの各サービスニーズの一応の推計値が算出可能となる。これと実際の事業実績によるサービス利用状況を比較し、計画期間中の各サービスの必要量・供給量を決定する際の参考にすることができる。
- 認知症対応型サービスについては、要介護の原因として「認知症」と回答した場合だけでなく認知機能の障害程度区分の結果なども参考にすることができる。

①認定者数

○ADLの高い認定者(ADL得点100点)

区分	ニーズ調査結果	改善可能な認定者
要支援	16.4%	131人
要介護1・2	8.2%	131人

※ニーズ調査結果は全国(以下同じ。)

○ADLが低い一般高齢者・二次予防対象者(ADL得点60点以下)

区分	ニーズ調査結果	認定者相当
一般・二次予防	1.1%	169人

状態確認

状態確認

<ワークシート>

	被保険者	要介護(要支援)				
		計	要支援1	要支援2	要介護1	
第1号被保険者	5,057	779	48	76	12	
平成24年度	65～69歳	1,612	29	1	3	2
	70～74歳	1,391	70	7	9	2
	75～79歳	902	138	18	17	3
	80～84歳	586	204	10	26	6
	85歳以上	566	338	12	21	6
第2号被保険者	10,542	19	-	-	-	
総数	15,599	798	48	76	20	
第1号被保険者	5,308	681	34	39	12	

○ 介護予防事業(地域支援事業)

- 介護予防事業(地域支援事業)については、今回の調査によって二次予防事業対象者選定のための評価項目ごとに二次予防対象者の割合が算出可能で、これに認定を受けていない高齢者数を乗じることによって、事業の対象者数が算出できる。
- 各教室などへの参加率をこれまでの実績等を勘案して設定し、それぞれの対象者数にこの参加率を乗じることにより計画期間中のサービス見込み量とすることができる。

①二次予防事業対象者出現率(ニーズ調査結果)

単位: %

虚弱(20項目)	運動器の機能向上	栄養改善	口腔機能の向上	対象者全体
11.3	24.2	1.3	21.6	37.0

②二次予防事業対象者数推計

単位: 人

運動器の機能向上	栄養改善	口腔機能の向上	虚弱(20項目)
3,876	216	3,462	1,813

※この推計は、保険者全体で試算しているが、実際には圏域単位で行うことが望ましい。

③各プログラムニーズ推計

参加希望率 20.0%(想定)

単位: 人

運動器の機能向上	栄養改善	口腔機能の向上	その他
775	43	692	363

○ 生活支援サービス

(1) 権利擁護(見守り)

- 今回の調査結果から、高齢者の世帯構成割合がわかっているため(実績数値がある場合は実績を使用)、これに全体の高齢者数を乗じることによって世帯類型別の高齢者数の推計値が算出可能で、この推計値にそれぞれの世帯類型別の認知症リスク者の割合(ニーズ調査結果)を乗じることにより、権利擁護や見守りの対象者数が算出可能となる。
- これまでの事業実績などにより、それぞれの世帯類型別の利用率などを設定し、それぞれの事業やサービス計画等に反映することが可能となる。

①世帯構成(ニーズ調査結果)

単位: %

一人暮らし	配偶者と二人暮らし	配偶者以外と二人暮らし	その他
14.0	26.1	7.3	52.6

②世帯類型別高齢者数推計

単位: 人

一人暮らし	配偶者と二人暮らし	配偶者以外と二人暮らし	その他
2,798	5,225	1,461	10,516

③認知症リスク者割合(ニーズ調査結果)

単位: %

一人暮らし	配偶者と二人暮らし	配偶者以外と二人暮らし	その他
3.0	3.3	5.8	7.8

※認知症リスク者は、ニーズ調査結果で3レベル(中等度)以上の認知機能の障害があると評価された高齢者で算出。

④権利擁護(見守り)の対象となりうる高齢者数

単位: 人

一人暮らし	配偶者と二人暮らし	配偶者以外と二人暮らし	その他	計
83	173	85	820	1,161

(2) 配食サービス

- 今回の調査結果から、高齢者の世帯類型別に「自分で食事の用意」ができない高齢者の割合が把握可能なため、世帯類型別の高齢者数にその割合を乗じることにより、配食サービスの対象となる高齢者数が算出できる。
- これまでのサービスの利用実績などにより、それぞれの世帯類型別に配食サービスの利用率を設定し、計画期間中の配食サービスの見込み量に反映させることが可能となる。

① 食事の用意ができない者の割合(ニーズ調査結果)

一人暮らし	配偶者と二人暮らし	配偶者以外と二人暮らし	単位: %
6.5	12.0	13.7	

※サービス対象者の所得要件などがある場合は、生活支援ソフトでその条件を加えてその割合を求める。

② 配食サービスの対象となりうる高齢者数 単位:人

一人暮らし	配偶者と二人暮らし	配偶者以外と二人暮らし	計
183	626	201	1,010

③ 配食サービス利用者数推計 単位:人

項目	一人暮らし	配偶者と二人暮らし	配偶者以外と二人暮らし	計
希望率(想定)	50%	10%	10%	—
利用者数	92	63	20	175

(3) 家事援助サービス

- 今回の調査結果から、高齢者の世帯類型別に「日用品の買物」ができない高齢者の割合が把握可能なため、世帯類型別の高齢者数にそれぞれの割合を乗じることにより、買物代行などの家事援助サービスの対象となる高齢者数が算出可能となる。
- これまでのサービスの利用実績などにより、それぞれの世帯類型別にサービス利用率を設定し、計画期間中の家事援助サービスの見込み量に反映させることができる。

① 日用品の買物ができない者の割合(ニーズ調査結果)

一人暮らし	配偶者と二人暮らし	配偶者以外と二人暮らし	単位: %
9.8	6.9	14.7	

② 家事援助サービスの対象となりうる高齢者 単位:人

一人暮らし	配偶者と二人暮らし	配偶者以外と二人暮らし	計
275	361	214	850

③ 家事援助サービス利用者数推計 単位:人

項目	一人暮らし	配偶者と二人暮らし	配偶者以外と二人暮らし	計
希望率(想定)	50%	10%	10%	—
利用者数	138	36	21	195

#### (4) 緊急通報サービス

- 今回の調査結果から、高齢者の世帯類型別に緊急通報サービスのニーズを推計すると、ひとり暮らしの高齢者は特にサービス提供の必要性が高いため全員を対象者とし、一方二人暮らし世帯の高齢者は、日常生活の大部分に介助が必要な高齢者（ADL得点で40点以下）をサービス対象と想定できる。
- それぞれにサービス利用希望率を設定し、緊急通報サービスの見込み量に反映させることができる。

##### ①緊急通報サービスが必要な者の割合（ニーズ調査結果）

一人暮らし	配偶者と二人暮らし	配偶者以外と二人暮らし	単位：%
100.0	1.3	2.0	

※一人暮らし以外についてはADL得点で40点以下の者の割合

##### ②緊急通報サービスの対象となりうる高齢者

一人暮らし	配偶者と二人暮らし	配偶者以外と二人暮らし	計	単位：人
2,798	70	30	2,898	

##### ③緊急通報サービス利用者数推計

項目	一人暮らし	配偶者と二人暮らし	配偶者以外と二人暮らし	計	単位：人
希望率(想定)	10%	5%	2%	—	
利用者数	280	4	1	285	

#### (5) 移送サービス

- 移送サービスについては、日常生活で大部分介助が必要な高齢者で、自力では公共交通機関の利用が困難な高齢者がサービス利用の対象者として想定できる。
- 具体的には、認定状況別にADL得点が40点以下の者の割合を求め、さらにそのうちで公共交通機関を利用していない者の割合を求め、サービスの対象者とする。
- それぞれの対象者数に、過去の実績等から想定される一定の利用希望率を設定し、サービス利用者数に反映させることが可能となる。

##### ①大部分介助(ADL40点以下)の割合(ニーズ調査結果)

二次予防	要支援	要介護	単位：%
0.8	1.4	24.3	

##### ②うち公共交通機関などで外出しない割合(ニーズ調査結果)

二次予防	要支援	要介護	単位：%
83.8	58.6	88.7	

※外出手段として、徒歩、自転車、バイク、自動車(自分で運転)、電車、路線バス、タクシーのいずれもあげなかった者の割合

##### ③移送サービス対象者数

二次予防	要支援	要介護	計	単位：人
41	7	495	543	

##### ④移送サービス利用者数推計

項目	二次予防	要支援	要介護	計	単位：人
希望率(想定)	5%	10%	20%	—	
利用者数	2	1	99	102	

(6) 紙おむつ支給サービス

- 今回の調査結果から、高齢者の認定状況別に紙おむつ支給サービスのニーズを推計すると、小便の失敗がよくある者をサービス対象者と想定し、ニーズ調査結果からそれぞれの認定状況別に該当する者の割合を求め、サービス対象者数を算出できる。
- それぞれに過去の実績等から想定されるサービス利用希望率を設定し、全体のサービス利用者数の一応の推計が可能となる。

① 小便の失敗がよくある者の割合(ニーズ調査結果)

二次予防	要支援	要介護	単位: %
2.4	6.7	24.0	

② 紙おむつ支給サービス対象者数

二次予防	要支援	要介護	計	単位: 人
143	53	551	747	

③ 紙おむつ支給サービス利用者数推計

項目	二次予防	要支援	要介護	計	単位: 人
希望率(想定)	10%	20%	30%	—	
利用者数	14	11	165	190	

○ 高齢者専用賃貸住宅

- 今回の調査結果から、高齢者の世帯類型別の借家率がわかっているため、世帯類型別の高齢者数にそれぞれの借家率を乗じることにより、賃貸住宅が必要な高齢者数が算出できる。
- 周辺地域を含むこれまでの供給・入居実績などにより、それぞれの世帯類型別に高齢者専用賃貸住宅の利用率を設定し、計画期間中の高齢者専用賃貸住宅の必要・供給量に反映させることが可能。

① 借家率(ニーズ調査結果)

一人暮らし	配偶者と二人暮らし	配偶者以外と二人暮らし	単位: %
16.8	5.7	8.6	

※借家には借間を含む。

② 高齢者賃貸住宅が必要な高齢者数

一人暮らし	配偶者と二人暮らし	計	単位: 人
469	296	765	

③ 必要高齢者専用賃貸住宅戸数

項目	一人暮らし	配偶者と二人暮らし	計	単位: 戸
希望率(想定)	10%	5%	—	
利用戸数	47	7	54	



(参考：高齢者の住まいの計画的な整備に関する地方自治体の取組事例)

## A市の住まいに関する取組 〔A市高齢者専用賃貸住宅（サービス付き）プロジェクト〕

○ A市では、高齢者のニーズを的確に把握し、第4期介護保険事業計画で「高齢者の住宅支援」を掲げ、高齢者の住まいの整備に関する下記のような取り組みを進めている。

### 《事業内容》

- 本事業は、お元気な一般高齢者から介護度5迄の方への連続性、一貫性のある地域ケアを官民協働で取組み実践し、地域社会への貢献を目指すもの。
- また、「長寿」ではなく「元気で長生き」の実現のため、高齢者の生活習慣病予防に加えて、自立した生活を妨げる要因に着目した生活機能低下の予防、または生活機能向上に取り組み、介護予防を推進する。
- さらに、自助・互助・共助・公助の役割分担を明確にし、高齢者に対する支援を地域で支える地域包括ケアを実現するとともに、24時間対応の在宅療養支援診療所と訪問看護事業所を併設することで、高齢者の緊急時はもとより様々な医療ニーズに対応できる体制を整備する。

- ①医療連携として、調剤薬局における在宅輸液療法・訪問看護・在宅療養支援診療所等の連携構築を図り中重度者対応を行う。
- ②介護療養型医療施設利用者の受け皿を「住宅」として整備する。
- ③A市の家賃助成制度(市の単独事業)に基づき、適合高齢者専用賃貸住宅を核としたA市高齢者支援住宅を整備し、低所得者の住まいの確保を行う。
- ④住宅室内では解消できない支援をLSA(ライフサポートアドバイザー)及び建物内サポーターが担う。(買い物・趣味娯楽・お墓参り等外出を伴う付添支援)
- ⑤緊急通報システムによる見守り支援をオプションで軽度者に整備する。(市の助成金事業)

(参考：生活支援サービスに関する地方自治体の取組事例)

## C区における介護保険外サービス

C区では、要介護者・要支援者・要介護認定非該当者に対して、配食サービス・家事援助サービス・見守りサービス(介護保険外サービス)を受けられる体制が整備されている。

### 1. 配食サービス

サービス内容・利用者負担	昼食	①学校給食：区内の小学校で調理した、あたたかい学校給食をボランティアが届ける(火・木曜日) → 利用者負担：1食につき350円
		②ボランティア給食：ボランティアの自宅で調理した食事を届ける。 → 利用者負担：1食につき350円
		③在宅サービスセンター：センターで調理した食事を届ける。 → 利用者負担：1食につき600円
	夕食	地域の商店から、弁当を届ける(火・木曜日) → 利用者負担：1食につき450円
利用対象者	在宅の虚弱な高齢者、介護が必要な高齢者(要介護者・要支援者・要介護認定非該当者のいずれでも可)	
実績	422人	
行政負担	18,570,757円(①、②は一般財源、③は介護保険の地域支援事業)	

### 2. ホームヘルパー(訪問介護員)の派遣

サービス内容	介護予防の視点から、ホームヘルパーを派遣し、家事援助(掃除・洗濯・調理・買い物)を行う。【週1回又は週2回程度】
利用対象者	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、日常生活を営むのに支障がある方(要介護認定非該当者が利用対象者となり得る)
利用者負担	週1回程度：月1,200円 週2回程度：月2,500円
実績	124人
実施主体	C区
行政負担	21,284,820円(一般財源)

### 3. にこにこ訪問(乳酸菌飲料の配達)～見守りサービス

内容	安否確認と孤独感解消のため、毎日乳酸菌飲料を配達する(日曜・休日を除く)
利用対象者	70歳以上の一人暮らしの者で、他に安否確認のサービスを利用していない者(要介護者・要支援者・要介護認定非該当者のいずれでも可)
利用者負担	なし
実績	2,444人
実施主体	社会福祉協議会
行政負担	2,041,472円(C区からの補助金)

### 4. 徘徊探知機利用料助成～見守りサービス

内容	GPS端末機を利用して徘徊高齢者の居場所を探し出すシステムの費用の一部を助成する。
利用対象者	区内に在住するおおむね65歳以上の徘徊高齢者と介護する家族(要介護者・要支援者・要介護認定非該当者のいずれでも可)
利用者負担	月500円、探索等別途費用あり
実績	15人(うち、要介護者：15人)
行政負担	44,100円(一般財源。初期費用のみ)